

学校法人久留米工業大学 行動計画

本法人で働く全ての教職員がその能力を十分に発揮し、誇りと生きがいをもって働ける職場環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和7年4月1日～令和12年3月31日まで

2. 内容

目標1：教職員の健康管理維持・増進を図るため、所定外労働時間を削減する。

〈対策〉

令和7年4月～

- 管理・監督者は職員の所定外労働時間の現状把握
- 管理・監督者の所定外労働時間の現状把握
- 業務体制の見直し等により所定外労働の削減
- 所定外労働が多い部署への定期的な指導

目標2：年次有給休暇及び育児・介護休業等を取得しやすい環境づくりに取り組み、取得率の向上を図る。

〈対策〉

令和7年4月～

- 年次有給休暇の計画表を作成し、取得状況について実態を把握
- 取得が低調な教職員に対しては、積極的取得するよう働きかけ、取得日数を一人当たり10日以上を目指す
- 夏季、冬季、春季休暇期間等における連続取得を奨励する
- 育児・介護休業等制度を職員へ適切に周知する
- 男性職員の育児休業取得率50%以上を目指す